

評価調書(県総合評価調書)

【評価の基準】

- (1)多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2)厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3)県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4)役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5)積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評 価
団体のあり方	公益財団法人しまね海洋館は、島根県立しまね海洋館の設立目的を十分理解した上で管理運営にあたっており、質の高い自然学習の場、機会を県民等へ提供している。また、開館前から業務に携わっており、管理運営に関する専門性、ノウハウを備えているとともに、県との連携も十分にとられていることから、安定的管理運営体制である。	A
組織運営	組織改正や職員採用により管理施設や飼育生物の増加等に適切に対応しつつ、繁忙期にはアルバイトを雇用しサービス水準の確保を図るなど、効率的な人員配置と組織運営に努めている。 県の人的関与について 平成16年度までは知事が理事長を務め職員派遣も行っていたが、指定管理者制度を導入した平成17年度以降は直接の人的関与はなく、現在では評議員に2名が就任しているのみである。	A
事業実績	平成24年度の入館者数は427,000人の目標に対し394,539人となった。近隣水族館のリニューアルの影響等により入館者数の減が見込まれる中、シロイルカシーリヤによる「マジックリング」パフォーマンスの開始や「神話博しまね」開催中の小・中学生、高校生の入館料無料化などにより前年度比約2万人の増となった。また、学習交流事業や地域交流事業を実施し、質の高い自然学習の場・機会を広く県民等に提供した。	B
財務内容	平成24年度の事業活動収支は約27,308千円の赤字となったが、これは主に公益財団法人移行に向けた施設整備のための資金振替によるもので、当面の安定運営には問題のない資産は保有しており、財務の健全性は確保されている。 県の財政的関与について 平成22年度から、従前(平成17～21年度)比38%減の指定管理料を支出(5年間固定)。	A

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
団体の経営評価報告書における総合評価について	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理期間が5年と短いことから長期的な視野に立った運営計画が策定できず、職員の士気の低下や優秀な人材の流出が懸念される。 ・施設整備も含めた将来の運営計画の策定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き制度見直しを働きかけていく。 ・開館から10年以上経過し施設の老朽化や入館者のニーズに対応するため、計画的な施設・設備の修繕や展示設備の改修を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理期間については次期指定管理に向けての検討課題ではあるが、当面は現行制度のもとで柔軟に対応していただきたい。 ・今年度、魅力ある展示施設となるよう、改修を行う予定であり、今後とも引き続き必要な改修を実施していきたい。
総合コメント 平成24年度の入館者数はシロイルカの新しいパフォーマンスの開始や「神話博しまね」開催中の小・中学生、高校生入館料無料化などにより対前年度比約2万人の増となり、目標には届かなかったものの過去最低だった前年度の374,092人より増加したことは一定の評価ができる。 近隣水族館のリニューアル、施設・設備の老朽化等による集客力低下の懸念があり、県と団体とが意思疎通を図りながら、今後、計画的な施設改修や魅力向上のための展示変更を実施していくことが重要である。 また、重点的な集客地域である山陽方面はもとより、地元にもより一層PRすることによって集客に努めるとともに、引き続き質の高い自然学習の場・機会を提供していくことも必要である。			